

《カリキュラム》

日 程	テ ー マ ・ 内 容
【第1回目】 8月24日(金)	【何故、今はじめたいのか?】(経営)★ ・創業目的の確認・経営とは・開業手続き・法人と個人の違い
【第2回目】 8月31日(金)	【何故を、誰に、どこで提供していくのか?】 ・事業計画とは・事業内容の骨子組立立案・販売計画と仕入計画
【第3回目】 9月7日(金)	【事業を永く経営していくために大切なこと】(販売計画)★ ・市場・マーケティング・販路開拓・差別化のポイント・人材育成
【第4回目】 9月14日(金)	【お金の嫌われないために】(財務)★ ・資金計画・収支計画・会計、財務管理
【第5回目】 9月21日(金)	【運営に必要な販促活動と管理業務】(人材育成)★ ・広告宣伝・営業管理・労務管理・ITツールの紹介
【第6回目】 9月28日(金)	・プレゼンテーション・個別相談会

*時 間 18時30分～

*会 場 あいづ商工会北会津
会津若松市北会津下新井宮ノ東16-5

*参加費 無料

*定 員 15名(先着順)

*申込期限 平成30年8月17日(金)

*主 催 会津中央商工会広域連携協議会

(会津坂下町商工会・あいづ商工会・湯川村商工会)

講
師

フクジンコンサルタンツ株式会社

山口 康 雄 氏

(経営士・ITコーディネーター)

■創業に関する情報をお知らせします。(お問合せは 各商工会まで)

【会津若松市】・商店街空き店舗対策事業補助金

・チャレンジショップ支援事業補助金

【湯 川 村】・湯川村内創業(開業)支援事業補助金

村内に新規創業(開業)をし、かつ本店(個人は納税地)を有し、創業費(開業費)に要する経費の1/2以内上限100万円

【会津坂下町】・空き店舗賃貸助成金・空き工場賃貸助成金

・新事業創出支援補助金(会津商工会信用組合主催の創業塾受講料の1/2以内上限1万円)

「創業塾」受講申込書 切り取らずにFAX下さい

FAX 会津坂下町商工会 0242-83-0684 あいづ商工会本所 0242-75-3779 北会津 0242-58-3898 湯川村商工会 0241-27-3992

フリガナ 氏名	性別	男 ・ 女	年齢	歳
住所				
TEL		FAX又はメールアドレス		
開業予定業				

(個人情報の利用目的について)申込に記入された個人情報につきましては以下の利用目的でのみ利用します。

①受講時の本人確認②受講者台帳の作成③修了証書発行④追跡調査アンケートの送付⑤創業に関する資料・情報等の提供⑥その他創業支援に関する業務